

労働ハ急進ヲ告グニ、マシ。コノ奮闘ヲ機ニ、我等ハ、
立スホシナラヌ。

衆山ヲホシナラヌ。進路第一ニ併車ヲセシメ、
ナラヌ。即申對テハ、労働ノ敵トシテ、
ナラヌ。コノマシニ、又誰モ、
ヌ。公方陣ト闘争ハ具在シ、
縣廳ハ更ニ具在シ、
我ニ等ハシ。

労働組合組織ノ擴大、
ハ、内閣ノ削減ノ中ニ、
見エ、
ニ、
ナシ、
異望ハ今コノ、

ハカ、ツテ労働階級ノ今後ノ實踐ニアル。我等ハ非常時闘争ヲ通
ジテ労働運動ニ依ル主体的條件ノ確立コソガ資本主義打倒ノ根幹
タル事ヲ明示セムトス。

昭和八年十月十七日

△役員選任 全国労働組合同盟第四回大會

華案ヲ朗讀シ、満場一致可決

△役員選任委員會議決

中央委員長 河野

主事兼會計 川

副主事兼局長 木

副西事務局長 山

中央委員 井

山 口 常次郎 井上 良二